

# 大田市介護相談員派遣事業について

## 1. はじめに

日頃より大田市の介護福祉行政にご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、大田市では介護サービスの利用者の方に、より安心してサービスをご利用いただけるように、平成13年度より介護相談員派遣事業を行っています。

コロナウィルス感染症の流行により、多くの事業所で訪問活動が中止となっていました。5類に移行したことから、令和5年度より少しずつ訪問活動が再開されています。

そこで、改めて介護相談員の活動について皆様に知って頂きたく、お知らせする事としました。

## 2. 介護相談員について

介護相談員は、派遣を希望する市内の施設を訪問し、利用者の不安や疑問、要望などを聴き、より良いサービスを行えるよう利用者と事業者や行政との橋渡し役をしています。

利用者から相談ごとなどがあつた場合には、事業者と調整を行い、大田市へ連絡することで相談内容の解決を図り、介護サービスの質の向上を目指します。

介護相談員は大田市が指定する養成研修を受講し、市長から委嘱を受けて活動しています。

現在、大田市では8名の介護相談員が、市内18事業所を月1~2回訪問しています。

## 3. 主な活動内容

- ・利用者からの苦情や不安の相談にのります。
- ・利用者の「声なき声」を聞きます。

たとえ相談を受けなくても、利用者との何気ない会話や行事に参加するなどを通じて、問題や改善すべき点などを発見した場合は、必要に応じて事業者に伝えます。

- ・サービスの現状把握に努めます。
- ・事業所の管理者や従事者と意見交換し、サービスの向上に努めます。



介護相談員と事務局は「利用者のプライバシーの保護に十分配慮しなければならない」と定められています。

## 4. 事業所へのお願い

介護相談員の窓口となる担当職員を決めていただき、日時については事業所の運営に支障のないよう介護相談員と調整してください。

利用者のプライバシーに配慮し、面接がしやすい環境を整えていただき、介護相談員から相談内容について協議を受けた場合は、可能な限り対応してください。

※事業所は介護相談員の活動に対し、意見、苦情等がある場合は、事務局（大田市介護保険課）に連絡してください。

## 5. 活動内容の報告

介護相談員は、活動について、毎月「介護相談員活動報告書（兼記録簿）」を大田市へ提出しています。

## 6. 介護相談員派遣事業調整推進会議の開催

年2回、介護相談員派遣事業調整推進会議を行っています。

調整推進会議では、先に提出された「介護相談員活動報告書（兼記録簿）」をもとに、施設の様子や相談事例の報告を行い、必要に応じて意見交換や検討を行っています。

また、資質向上を目的とし、定期的に介護相談員の研修会に参加しています。

## 7. 派遣先施設一覧(R6.3.1 現在)

**介護老人福祉施設** ・サンシルバーさわらび・ゆうイング さわらび・眺峰園  
・サンデイズ双葉園・湯の郷苑・しおさい

**地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護** ・しおさい 新館

**介護老人保健施設** ・恵寿苑・たてがみの郷

**グループホーム** ・さわらび・陽だまりの森・たてがみの郷・七色館  
・木いちご・やすらぎ・けあビジョンホーム大田

**小規模多機能型居宅介護事業所** ・あんきな・ほほえみ

😊 派遣先施設からこんなお声を聞いています！

- ・利用者さまの話をゆっくり聞いてくれる。
- ・職員が聞きにくいことも、相談員には話してくれる。
- ・相談員と話し合うことで、新たな気づきもあり職員の刺激になっている。

